

第85回 横浜市公立大学法人評価委員会会議要録

日時	令和3年5月21日（金）14時00分～15時00分
開催場所	横浜市立大学みなとみらいサテライトキャンパス
出席委員	工藤委員長、有賀委員、今市委員、大久保委員、河合委員
欠席委員	なし
法人	小山内理事長、相原学長、遠藤副学長、中條副学長、相原事務局長ほか
事務局	関森大学担当理事、大塚大学調整課長、中村大学調整課担当係長 ほか
開催形態	公開（傍聴者 なし）
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第84回横浜市公立大学法人評価委員会会議要録（案）について</li> <li>2 横浜市公立大学法人評価委員会 評価の考え方・進め方について</li> <li>3 令和元年度 公立大学法人 横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な留意点に対する法人の取組状況</li> <li>4 公立大学法人横浜市立大学 令和3年度 年度計画概要について</li> <li>5 令和3年度横浜市公立大学法人評価委員会開催予定について</li> <li>6 その他</li> </ol>
決定事項	
議事	<p>主要な発言は、以下のとおり。 （○：委員発言、△：法人・事務局発言）</p> <p><b>※議題1について&lt;資料1&gt;</b> 特に意見なし</p> <p><b>※議題2について&lt;資料2&gt;&lt;資料3&gt;</b> <b>&lt;資料2&gt;</b> ○進め方の1. 法人評価委員会の基本方針の(1)中期目標の達成に向けて、最後の所に市民に分かりやすく公表していくとあるが、市民に直接的にコンタクトをするのは、横浜市の方でやるということか。 ○実際の手続きは事務局の方でやるが、公表資料は委員会名になっている。 △委員会の名前で、議会にあげる前に委員会が報告するという法律上の建付けになっているため、この形をとっている。 ○4. 評価を受ける法人等が留意すべき事項の(4)で①の法人化のメリットを活用して、自主自律的な大学運営を目指した財政等々あるが、法人化のメリットを活かした自主自律的なというのをもう少し具体的に教えてもらいたい。 △横浜市立大学は平成17年に独立行政法人化、役所の制度から別法人となり年数が経っていることもあるが、表現としてはそのまま残っている。 ○今年度は中間評価とあるが、例年よりも評価する業務量が増えることになるのか。 △7月の実績報告で様式も含め審議願いたい。昨年度の実績の評価に加え、ここ4年間の実績部分の評価コメントもいただきたい。評価書も2冊作るの、協力願いたい。 ○資料6によると、例年並みの開催日程になっている。2回目に委員から評価・コメントをまとめて、評価の素案を作成することになりそう。 △第4期中期目標計画の策定という項目について、次回の委員会で相談したい。別途機会を設ける必要があるかもしれない。</p>

- 国立大学法人の場合、年度評価は取りやめる法改正になった。公立大学法人に何か影響があるのか。
- △現時点では、地方独立行政法人法が改正されていない。ただ国立行政法人法が変わると公立大学法人法も変わってくる可能性があるが、今のところ変わるという話は来っていない。
- 国公立が法人化し、毎年のように評価する側、される側双方の手間を考慮し、徐々にスリム化されてはいるが、まだまだ手間暇がかかっているため、必要なチェックをしつつ大学側を応援し、もう少し作業を軽減するような方向に持っていかなければいけないと思う。
- ※議題3について<資料3><資料4><資料5>**
- 資料4P. 3、9 臨床研究におけるメール誤送信について、事務部門が泌尿器科を含む診療科等に立ち入り検査を行い6名の外部委員を含む委員27名で構成する倫理委員会が継続してチェックにあたりとあるが、事務部門が立ち入り検査をした延長線上で27名で構成する倫理委員会が継続するという流れなのか。  
事務部門が立ち入り検査というのは、大学、病院には様々な職種があるので、違和感があった。状況を具体的に教えてもらいたい。
- △(1)のチェックについて、毎年個人情報の管理に関して、事務部門だけで相互チェックを行っていたが、調査委員会の報告で、診療科を含めた大学すべての組織で個人情報の管理に関して相互チェックを行うこととした。3年間程度で全医局を回る計画で、今回は泌尿器科と産婦人科を中心に調査に入った。調査にあたり、チェックシートの項目に沿って診療科をチェックした。  
(3)について、6名の外部委員を含む委員27人で構成する倫理委員会が、継続してチェックというのは、調査委員会の報告で研究協力病院との個人情報を含む情報のやり取りが不適切だった研究があったため、その項目についてチェックし、27人で構成する倫理委員会に取組状況を順次経過報告し、最終的に完了するまで報告していく。
- 後半は、大学ないし大学の医学部としてのパフォーマンスという話になる。(1)の事務部門という部分は、病院の医療安全といった組織とは独立してこれが作動したのか。
- △(1)は、個人情報の管理の上では相互チェックをするという形にはなっていたのだが、それが全学でできていなかったということ踏まえ、事務部門も含め医療者側に対しても個人情報の管理に関してチェックを行い、調査委員会でも報告をし、取組をするということになっている。診療科に他の職種が入り、医師、診療科の取組をチェックする体制になった。  
(3)は、調査報告書で、医局の取組、病院の取組、システムの取組等々項目が分かれていたが、その項目について取組状況を報告し、最終的に完了するまで報告していく。大学としての取り組みを倫理委員会に対して報告していく。
- 前半をもう一度聞きたい。附属病院が2つあるが、病院の医療安全に関する仕組みは、事務部門が立ち入り検査を行うこととは完全に分かれた仕事になっているのか。大学病院における医療安全に関する仕組みとは無関係なのか。
- △医療安全とは独立した組織だが、メンバーはかなり重複している。実際にチェックリストを持って回るのは事務部門だが、原案を作成したのは、医師や外部委員を交えた委員会である。
- 事務部門が独立しているような違和感があった。
- (1)本事案を風化させないよう法人全体で振り返る機会を設ける。(2)やり方のプロセス  
(3)倫理委員会がチェックにあたりと記載があるが、結局留意点、問題、今回の情報漏洩が起きたことによって一連の議論がされ、現在取り組んでいるが、一番大事なものは実効性が担保できているかどうか。最終的にどこが責任をもってチェックする部署なのか。

- △最終的には、理事会である経営審議会に報告を上げチェックするという形になっている。
- ガバナンス上の答えは、最終的に理事会に報告され、そのためのプロセスであるということか。
- △そのように理解している。
- △今回は研究に関する案件なので、教育研究審議会でもチェックする。
- △教育研究審議会の議事の結果は、経営審議会に報告される。
- 事務部門が行った一連の取組、チェック結果や改善内容等が総括され、経営審議会に報告されるということか。
- △各委員会で上げて、最終的に経営審議会でチェックしている。
- 経営審議会への報告は、定例的に行うのか。
- △教育研究審議会は、毎月行っている。重要な議題を経営審議会に上げている。
- 理事会に進捗を含めた報告が、都度なされるということか。
- (1)に本事案を風化させないよう法人全体で振り返る機会を設けるとあるが、これは別途何かあるのか。
- △調査委員会委員長を講師とし、調査や取組状況を全教職員に対して解説講演した。法人全体で共有し、改めて取組みについて議論した。
- △発生から20年以上経過した附属病院での患者取違い事故について、毎年1月に全学を上げて風化させない取組みを行っており、同様に取組みたい。
- 個人情報の扱いはだけでなく、他大学の例になるが、研究費の扱い等で、忘れたところに問題が起きる。本学の事例だけでなく、教職員を含めた全体で引き締めながら取り組んではどうか。
- △委員から質問があったが、毎年個人情報の保護に関する研修や、メール訓練等、法人全体として個人情報の保護やメールの誤送信に対する意識を高めるような取組みをしている。
- 資料5 I教育・研究【3】デジタル活用による教育の質向上とあるが、データサイエンス分野の知見を活かした「学修者本位の教育」の高度化について説明いただきたい。
- △昨年度コロナ禍でオンライン授業が中心となった。本学のLMS（Learning Management System）を導入すべく文科省の助成事業に申請し、無事採択された。データ蓄積ができれば、AI技術を活用し学生の将来のキャリア希望に沿った履修を推奨する助言機能も運用予定である。今年度中にLMSの導入を終えたいと考えている。
- ※議題5について<資料6>**  
特に意見なし
- ※議題6について<資料7><資料8>**  
○現在、センター、附属の両病院とも特定機能病院なのか。
- △金沢区の附属病院が特定機能病院である。
- 経営等とリンクするが、日本医療機能評価機構の病院の第三者評価に関連して、医療法の

	<p>直近改正で特定機能病院は日本医療機能評価機構の一般病院3を受けるか、ジョイントコミッション・インターナショナルの評価を受けるか、またはISOの3つの内のどれかを受けていないといけない。経営的な側面と、医療安全の側面から見ると、少なくとも一般病院Ⅲの中身は強くリンクしているので、いずれ受けなければいけないと思うのだが、どういう予定になっているのか。</p> <p>△一般病院3を受ける予定になっている。センター病院は昨年受けており、附属病院も来年1月に一般病院3を受ける予定で準備をしている。</p> <p>○再編に向けて2病院間の人事交流は行われているのか。</p> <p>△医師の交流は非常に盛んで、勉強会も開催している。コメディカル、看護部、薬剤部、技師の交流についても今後進めていく。</p> <p>△制度的には、看護師は定期的にトライアルで所属以外の附属病院に行き、改めて正式に異動という形で職員が異動する形をとっている。2病院の再整備構想ができたことから、今後コメディカルの交流を進めていく。</p> <p>△今年から薬剤部長は両病院共通の統括薬剤部長となった。薬剤の管理等も合理的にできるようにしている。コロナ禍でZoomによる会議が手軽に行えるようになり、両病院お互いの会議に参加することを今年から始めている。両病院の良い点悪い点を、お互いに知りあうという取り組みを今年から始めている。</p> <p>○国立大学の統合、新設時に、教職員を寄せ集めるため、文化の違う中に戸惑うといった部分があったので、心配していた。 他病院等で上手くいった事例や知識を持ち合わせて根岸で大きな夢を実現できればと思う。</p> <p>○給与体系や人事評価等のシステムや制度は、基本統一されているのか。</p> <p>△基本的な給与体系、評価に関しては、本学で一律で、両病院とも同じであるが、病院の風土、作法が違うので、今後擦り合わせていくことになる。</p> <p>○今統括薬剤部長の話が出たが、コメディカルやリハ、検査部門等、基本的に一緒の病院になるので、どの部門も統括部長といった形で一気にやる。 看護、リハも、自分のキャリアパスで、最初から最後まで大学病院の急性期医療にいるという人材は、そう多くはない。地域の慢性期的な病院を回りながら、大学病院における感染管理、医療安全の観点についても各病院の得になる。統括部門をそれぞれに作り、キャリアパス全体を考えながら回すというのが、非常に良いのではないかと。</p> <p>△統括薬剤部長は、再整備に向けた象徴的な意味合いがある。両病院の統合を意識して進めていきたい。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>〔配付資料〕</p> <p>資料1 第84回横浜市公立大学法人評価委員会会議要録(案)</p> <p>資料2 横浜市公立大学法人評価委員会 評価の考え方・進め方について</p> <p>資料3 (記者発表資料) 令和元年度 公立大学法人 横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果</p> <p>資料4 令和元年度横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な留意点に対する法人の取組状況</p> <p>資料5 公立大学法人横浜市立大学 令和3年度 年度計画概要図</p> <p>資料6 令和3年度 横浜市公立大学法人評価委員会開催予定</p> <p>資料7 公立大学法人横浜市立大学新型コロナウイルス感染症対策状況まとめ</p> <p>資料8 横浜市立大学医学部・附属2病院再整備構想</p>

	[参 考]
--	-------

公立大学法人横浜市立大学関係資料